

古河市男女共同参画プラン
平成25年度男女共同参画年次報告書

古河市男女共同参画プランは、一人ひとりの人権を尊重し、性別にとらわれることなく個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる男女共同参画社会の実現に向け、「古河市男女共同参画推進条例」に規定する5つの基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本プランは市政のあらゆる分野におよびその推進には全庁的な取り組みが必要です。本市では、担当部署におけるプランの事業実施状況を把握し、その評価を行うことによって、プランの取り組み状況や効果を確認し、男女共同参画社会の実現に向け施策を推進していきます。

◆平成24年度 「古河市男女共同参画プラン後期実施計画」実施状況 (P.2~30)

1 事業の評価基準

下記判定区分に基づき、担当部署は取組ランクを【達成度】の観点から評価を実施しています。

【達成度】

取組ランク	数値目標設定
A	60～100%
B	1～59%
C	0%

2 総合評価の結果

後期実施計画は、具体的施策69施策別担当部署数155ヶ所からなる事業で構成され、達成状況は下表のとおりです。

基本目標	具体的施策数	施策別 担当部署数	評価		
			A	B	C
I 「互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の確立」	14	38	32	4	2
II 「あらゆる分野への男女共同参画の促進」	9	26	9	15	2
III 「いきいきと働ける社会環境の整備」	11	25	14	11	0
IV 「健康で安心して暮らせる生活環境の整備」	21	38	26	12	0
V 「国際的協調と国際理解の推進」	6	14	9	3	2
VI 「男女共同参画社会実現のための推進体制の充実」	8	14	5	7	2
計	69	延べ155	95 61.3%	52 33.5%	8 5.2%

基本目標Ⅰ 互いの人権の尊重と男女共同参画の意識の確立

計画目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

(1) 男女共同参画施策の総合的推進

I-1-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由
1 「男女共同参画推進条例」の推進と「男女共同参画都市」の周知	「古河市男女共同参画推進条例」や、本市が「男女共同参画宣言都市」であることを市民に周知し、市民及び事業者の関心と理解を深めると共に、男女共同参画に関する活動を積極的に行います。	A	<ul style="list-style-type: none"> ○まちなか啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・お祭り3会場にて、各1回啓発活動を行う。 ○男女共同参画週間での啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・平日市外へ通勤している市民を対象とし、場所の選定を行う。 ○若い世代への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・各部署で実施している事業と協働して行えるか検討する。 ○男女共同参画室所有図書及び専門書の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちなか啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・お祭り3会場にて計6日間の啓発活動を男女共同参画推進会議と市民ネットワークゆめこらぼで合同実施 ・写真展開催、フォーラム開催告知等 ・参加延べ人数：94人 ○男女共同参画週間での啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・2/5(火)午前7時～古河駅東西口にて男女共同参画推進会議と市民ネットワークゆめこらぼで合同実施 ・参加人数：15人 ○未就学児検診時を利用した啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：検診待ちの親 ・男女共同参画情報誌を作成配布 ・小学校9校にて10分程度男女共同参画関係の説明(9/24名崎小、10/3八俣小、10/5諸川小、10/16古河四小、10/19下大野小、10/23古河七小、10/24中央小、11/7古河六小、11/14下辺見小) ○三和図書館に「男女共同参画コーナー」設置 ・関連図書、専門資料のコーナーを新設 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか啓発はネットワークの意見から各会場2日ずつの活動となった。 ・若い世代への啓発として、生涯学習課、健康推進課の協力を得て新規に行う事ができた。 ・図書の活用について、三和図書館の協力により専門コーナーを新設することができた。 	男女共同参画室
2 市民意識等の定期的な把握	男女共同参画に関する意識調査を実施し、市民に対する意識等の把握をします。 対象：市民・教職員・市職員・事業所 時期：3年に1回	B	○平成25年度実施	○平成25年度調査実施予定	C	対象年度が25年度のため。	男女共同参画室

(2) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

I-1-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由
3 社会制度・慣行の見直しのための意識啓発	古河市男女共同参画週間(2月7日～13日)国の男女共同参画週間(6月23日～29日)や茨城県男女共同参画推進月間(11月)にちなみ、市民の意識啓発を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> ○市・週間 <ul style="list-style-type: none"> ・2/1～2/14の期間、懸垂幕3カ所設置、のぼり旗5カ所設置する。 ・平日市外へ通勤している市民を対象とし、場所の選定を行う。 ・男女共同参画フォーラムを開催する。 ○国・週間 <ul style="list-style-type: none"> ・全国会議への参加を推進会議委員、ネットワーク代表者へ呼掛け国の動向を知る機会とする。 ・お知らせページを利用し、国の週間を広く周知する。 ○県・月間 <ul style="list-style-type: none"> ・月間中に県内での事業実施に併せ市独自に事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市・週間 <ul style="list-style-type: none"> ・2/1～2/14の期間、懸垂幕設置(各庁舎)及びのぼり旗「男女共同参画推進のまち古河」設置(各庁舎、健康の駅、福祉の森会館)、健康の駅ロビーに情報コーナー設置 ・2/5(火)午前7時～古河駅東西口にて男女共同参画推進会議と市民ネットワークゆめこらぼ合同で啓発活動実施 ・2/9(土)男女共同参画フォーラム開催 ○国・週間 <ul style="list-style-type: none"> ・6/22(金)全国会議への参加：12人 ・お知らせページ掲載(国の男女共同参画週間周知) ○県・月間 <ul style="list-style-type: none"> ・11/6(火)デートDV防止講座開催 ・11/8.15.16.18.19.20.29.30.12/1.2古河女・古河男写真展開催一市内6カ所で巡回展示と来場者投票を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市週間では、健康の駅ロビーに臨時情報コーナーを設置することができた。 ・11月写真展では、推進会議委員、ネットワーク代表者の協力により投票に伴う啓発を行うことができた。 	男女共同参画室

<p>男女共同参画の意識啓発を図るため、フォーラムや講座・講演会等を開催し学習の機会を提供します。</p>	<p>B</p>	<p>○男女共同参画フォーラム ・隔年開催 ・ネットワーク設立後初めてのフォーラムであり、推進会議と連携して行うための実行委員会を立ち上げる。 ・開催内容については実行委員会で検討する。 ・募集 500人</p> <p>○市主催セミナー・講座 ・前年度の写真募集テーマ「イクメン」「カジダン」を継続し、父と子、祖父と孫を対象とした料理と体操の講座を行う。 募集 12組 ・男女共同参画に関する苦情処理体制の確立のため専門研修を行う。 対象 男女共同参画推進会議委員15人 人権擁護委員 関係職員 等 計30人予定 ・家庭生活における男女共同参画の促進と性別による役割分担意識の解消のため、男性でも参加しやすく、男性の家事意識の促進を図るための講座を行う。 募集 20人(カップル可)</p>	<p>○男女共同参画フォーラム ・2/9(土)「パートナーシップin古河2013」 ～とみに手をたずさえてハートtoハート～ 参加 550人</p> <p>○オープニング映像上映 ・H23 イクメン、カジダン写真等</p> <p>●オープニングアトラクション～ゆめこらぼ登録団体の子ども達から～ ・古河わくわく舞踊教室の踊り ・キッズエアロビクスクラブのダンス</p> <p>●2012パートナーシップin古河フォトコンテスト表彰式 ●茨城県表彰の紹介 ・古河市食生活改善推進協議会 ・古河市女性起業ネットワーク委員会食遊三和</p> <p>●講演 講師 福島県館長 菅野典雄氏 演題「お金の世界」から「いのちの世界」へ ●「花は咲く」♪会場の皆さんと合唱</p> <p>○市主催セミナー・講座 ・7/21(土)「イクメンパパ・じいじと一緒に料理&軽体操」 講師 体操-倉持理佐氏 料理-食生活改善推進協議会推進員9人 対象 市内在住在勤の人 参加 8組21人(うち成人男性8人、子供13人)</p> <p>・1/25(金)「男女共同参画に関する苦情処理研修会」 講師 十文字学園女子大学 副学長 橋本ヒロ子氏 対象 男女共同参画推進会議委員、人権擁護委員、自治体職員 参加 30人(うち男性11人)</p> <p>・3/2(土)「メンズカフェ」講座 講師 須藤高揚氏 対象 市内在住在勤の人 参加 24人(男性14人、女性10人)</p>	<p>A</p>	<p>・フォーラム開催年度であり、実行委員会による内容検討及び実施に至るまで委員の参加も多く、当日500人以上の参加を得た。</p> <p>・セミナー、講座開催について 親子事業は募集より参加組数が少なかったが参加者の感想は高評。メンズカフェはカップルの参加も多く、感想も高評であった。</p>	<p>男女共同参画室</p>
<p>男女共同参画に関する情報発信のため、定期的に「広報古河」を活用します。また、「古河市公式ホームページ」による情報提供も行います。</p>	<p>A</p>	<p>○男女共同参画に関する情報発信のため、「広報古河」を活用します。 ・広報古河 年2回予定 ・お知らせページ 随時</p> <p>○「古河市公式ホームページ」による情報提供を行います ・随時掲載</p>	<p>○広報誌等活用 ・広報「古河」 5月号:後期計画、女性職員の割合 10月号:年間事業、研修参加者の感想 3月号:フォーラム開催、写真コンテスト、苦情処理研修会 2月号まちの話題:古河女・古河男写真展 ・お知らせページ 5/15号 県・ハーモニーフライト募集 6/15号 市・古河女・古河男写真募集 6/15号 市・「イクメンパパ・じいじと一緒に料理&軽体操」参加者募集 6/15号 国・「男女共同参画週間」周知 6/15号 市・「日本女性会議2012」参加者募集 8/15号 県・チャレンジ支援セミナー 9/15号 県・レイクエコーフォトコンテスト2012募集 10/1号 県・チャレンジ支援セミナー 11/15号 市・「パートナーシップin古河2013」告知① 11/15号 県・チャレンジ支援セミナー 1/1号 市・「パートナーシップin古河2013」告知② 2/1号 市・「メンズカフェ講座」参加者募集 3/1号 県・チャレンジ支援セミナー</p> <p>○ホームページ掲載 各種講座等の募集内容を掲載</p>	<p>A</p>	<p>広報古河については年3回、各2ページで掲載することができた。</p>	<p>男女共同参画室</p>
<p>男女共同参画推進に関する国・県・他自治体等における研修や講演会等への市民参加を促します。</p>	<p>A</p>	<p>○お知らせページに開催情報掲載:随時 ○各庁舎へチラシ設置:随時 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワークゆめこらぼへ情報提供:随時</p>	<p>○お知らせページに開催情報掲載:7記事掲載 ○各庁舎へチラシ設置:随時 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワークゆめこらぼへ情報提供:会議、役員会、代表者会時を活用し周知。ほか通知により周知。</p>	<p>A</p>	<p>お知らせページの原稿締切に間に合う限り掲載依頼した。</p>	<p>男女共同参画室</p>

計画目標2 男女共同参画を推進する教育と学習の充実

(1) 学校・保育所等における男女共同参画を推進する教育と学習の充実

I-2-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
4 人権尊重のための教育 と男女平等教育・学習 の充実	一人ひとりの人権意識を育むため、小学生を対象とした人権教室を開催すると共に、中学生人権作文コンテストへの参加を奨励します。	B	○人権教室の開催 ○中学生人権作文コンテスト参加奨励	○人権擁護委員による人権教室 11/21(水) 古河七小学校4年生 67人 11/22(木) 八俣小学校4年1組 37人 11/22(木) 八俣小学校4年2組 37人 11/28(水) 上大野小学校3年生 19人 12/11(火) 水海小学校3年生 32人 ○中学生人権作文コンテスト 応募9校2,260点	A	・他人への思いやりや いたわりの心といった 人権尊重意識を養うこ とができた。 ・中学生作文コンテス トでは茨城県大会で 最優秀賞を受賞。	人権推進室 (人権推進課)
	子どもの頃から男女共同参画の理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう、人権を尊重した教育や保育を実践します。	B	○市内全小中学校の技術・家庭科において、 男女が性別にとられない教育の充実を図る。	○小学校(23校)の家庭科や中学校(9校)の技術・家庭科において、男子の家事参加の意識の育成や 女子の木工作业等により、男女が性別にとられた役割意識を持たない教育の充実を図った。	A	全小中学校で目的 の授業を実施するこ とができた。質的な観点 から実施学校数を観 点に変えたことで、B からAに変更した。	指導課
		A	○保育士が常に男女参画を意識して保育に あたる。	○保育をする上で、保育士が常に男女共同参画を意識し保育に当たっている。	A	出席を取るときの「さ ん、君」を区別するこ となく実施している。	子育て支援課 (子ども福祉課)
5 教職員等の男女共同参 画意識を形成する研修 の充実	男女共同参画の視点に立った保育所・学校等の教職員研修等の充実を図ります。	B	○市内全32校において、人権教育訪問を兼 ねて計画訪問を実施し、男女共同参画意識 を含めた人権教育について指導する。	○市内全32校において、人権教育訪問を兼ねて計画訪問を実施し、男女共同参画意識を含めた人 権教育について指導した。	A	全小中学校に対して 目的の指導を実施す ることができた。質的 な観点から実施学校 数を観点に変えたこ とで、BからAに変更 した。	指導課
		C	○研修に進んで参加する。	○H24年度は市主催の研修がなかったため、未実施 H24年度は、多くの研修に参加しているが、保育の実技に関わる研修が多く、本来の目的の研修がな く参加できなかった。	C	研修が実施されてい ないので、参加者0の ため。 研修に参加していない ため。	子育て支援課 (子ども福祉課)
	県教育委員会・県教育研修センター主催による男女共同参画に関する講演会・研修会等への派遣を行います。	B	○県西地区人権教育研修会に全小中学校の 人権主任を派遣する。	○平成24年度県西地区人権教育研修会 ・6/19(火)実施：県西生涯学習センター ・当センターへ市内全32校の人権教育主任を派遣した。	A	全小中学校の担当者 を派遣することがで きた。質的な観点から 派遣者の学校数を観 点に変えたことで、B からAに変更した。	指導課
	市職員・教職員を対象とした人権教育講演会を開催します。	A	○市職員、教職員と連携し、会場準備を行 い、市民の方の興味のある分野の講演会を 目指す。	○古河市人権教育講演会(古河市教育委員会共催) ・期日 8/8(水) ・会場 とねミドリ館 ・講師 幸島美智子先生 ・演題 「安心して生きられる」子どもの権利を守るために～虐待・いじめ問題への対応～ ・参加者 市職員、教職員など735人	A	市職員、教職員と連携 し、例年同様、講演会 を行ったため。	生涯学習課
	B	○市職員、教職員、市民参加のもと人権に 関する講演会の開催	○古河市人権教育講演会(古河市教育委員会共催) ・期日 8/8(水) ・会場 とねミドリ館 ・講師 幸島美智子先生 ・演題 「安心して生きられる」子どもの権利を守るために～虐待・いじめ問題への対応～ ・参加者 人権擁護委員、市職員、教職員など735人	A	教育委員会との連携 により講演会を実施し た。	人権推進室 (人権推進課)	

6 性別にとらわれない指導等の充実	生徒が性別にとらわれず、個性と能力に応じて進路を選択できるよう適切な進路・就職指導等を実施します。	B	○市内全中学校9校において、性別にとらわれず、個性と能力に応じて進路選択ができるようキャリア教育を実施する。	○市内全中学校9校において、性別にとらわれず、個性と能力に応じて進路選択ができるようキャリア教育を推進した。	A	全小中学校で目的の事業を実施することができた。質的な観点から実施学校数を観点に変えたことで、BからAに変更した。	指導課
	性別にとらわれない指導等の充実のため、人権教育指導資料を活用します。	B	○市内全32校において、性別にとらわれない指導等の充実のため、人権教育指導資料(第34集)の活用について指導する。	○市内全32校において、性別にとらわれない指導等の充実のため、人権教育指導資料(第34集)の活用について指導した。	A	全小中学校で目的の指導を実施することができた。質的な観点から実施学校数を観点に変えたことで、BからAに変更した。	指導課
	学校生活等における児童・生徒からの相談に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図ります。	B	○市内全小中学校に県派遣のスクールカウンセラーを派遣し、60回の相談事業を実施する。	○市内全中学校9校、小学校18校に県派遣のスクールカウンセラーを派遣し、活用を図った。	A	全小中学校に対して定められた回数 of スクールカウンセラー派遣をすることができた。質的な観点から派遣回数を観点に変えたことで、BからAに変更した。	指導課
7 教育・保育等実践活動での男女共同参画の推進	学校・保育所等の行事運営やPTA・保育所等の親の会活動、児童・生徒会活動において男女が共同で参画できる体制を整備します。	B	○市内全小中学校32校において、PTA活動や児童会活動・生徒会活動における男女共同の活動体制を指導する。	○市内全小中学校32校において、PTA活動や児童会活動・生徒会活動における男女共同の活動体制を指導した。	A	全小中学校で目的の指導を実施することができた。質的な観点から実施学校数を観点に変えたことで、BからAに変更した。	指導課
		A	○保護者参加行事は、男女どちらでも参加できる行事を企画する。	○保育所における保護者参加行事を企画する際には、男女が共同で参加できる環境を常に意識して運営に心がけている。	A	運動会など男女どちらでも参加できる種目を作った。	子育て支援課 (子ども福祉課)
		A	○家庭教育学級説明会において、父親学級について、補助金を使用できることを説明し、活発な開催を促す。	○各校の保護者で組織する家庭教育学級において、女性の参加が圧倒的に多いことから、父親の参加を促すため、父親が参加する家庭教育の講座を実施した場合に、市が講師謝金を支払っている。 ・講座の実施件数 3件(うち講師謝金の支払件数 1件) ○本年度は父親で組織した家庭教育学級が開設された。 ・父親学級数 2学級	A	各学校において、【おやじの会】等の開催がされている。	生涯学習課

(2)家庭・地域における男女共同参画を推進する教育と学習の充実

I-2-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
8 家庭・地域に向けた男女平等教育の情報や学習の提供	未就学児・小中学校の保護者を対象にした家庭教育学級の充実を図ります。	A	○学校側の費用負担のない、親楽ファミリーターの会の紹介を行い、家庭教育学級の開催を促す。	○家庭教育学級担当者会議 ・4/26(木) 参加98人 ○家庭教育学級合同情報交換会 ・6/6(水) 参加145人 ○家庭教育講演会 ・7/5(木) 参加301人 ○各学校学習支援 ○就学時健診時子育て学習会 ・9月～11月 市内小学校23校 参加1,200人	A	親楽ファミリーターの会による、家庭教育学級の開催が進んでいるため。	生涯学習課
	青少年の健全育成のため、青少年相談員活動の充実を図ります。	A	○定期街頭指導及び特別街頭指導の実施 ○各支部活動の実施 ・古河支部：手づくり祭りでの大声コンテストの出版 ・総和支部：関東ド・マンナカ祭りでのアンケート調査 ・三和支部：青少年フォーラム ○合同視察研修(1泊2日)の実施	○青少年相談員136人、特別青少年相談員1人 ○定期街頭補導 ・古河支部35回、総和支部28回、三和支部32回 ○特別街頭補導 ・古河支部8回、総和支部10回、三和支部14回 ○第33回手づくり祭り(古河支部) ・10/28(日) 大声コンテスト ○第14回関東ド・マンナカ祭り(総和支部) ・10/13.14 青少年アンケート回答 1,761人 ○さんわ青少年フォーラム(三和支部) ・2/2(土) 相談員20人 生徒26人参加 ○第7ブロック青少年相談員連絡協議会研修会 ・12/8(土) 45人参加 ○視察研修 1/18.19 八街少年院 相談員34人参加 ○環境浄化活動	A	例年どおり、青少年相談員を中心に事業目標どおり実施できたため。	生涯学習課
	一般市民を対象とした人権教育講演会を開催します。	A	○市職員、教職員と連携し、一般市民の興味のある分野の講演会を開催すること	○古河市人権教育講演会(古河市教育委員会共催) ・期日 8/8(水) ・会場 とねミドリ館 ・講師 幸島美智子先生 ・演題 「安心して生きられる」子どもの権利を守るために～虐待・いじめ問題への対応～ ・参加者 市職員、教職員など735人	A	例年どおり、教職員と連携し、実施できたため。	生涯学習課
		㊦	○市職員、教職員、市民参加のもと人権に関する講演会の開催	○古河市人権教育講演会(古河市教育委員会共催) ・期日 8/8(水) ・会場 とねミドリ館 ・講師 幸島美智子先生 ・演題 「安心して生きられる」子どもの権利を守るために～虐待・いじめ問題への対応～ ・参加者 人権擁護委員、市職員、教職員など735人	A	教育委員会との連携により講演会を実施した。	人権推進室 (人権推進課)

9 男女共同参画の視点に 立った生涯学習講座・ スポーツ・レクリエーション 活動の支援	市民講師登録による生涯学習指導者登録情報の充実及び 提供を図ります。	A	○一般市民の方の【学びたい】指導者情報に ついて、指導者バンクの中から、率先して案 内する。	○講師登録人数379人 ○依頼のあった団体等へ情報を提供	A	指導者バンクのため、 市民の学びたい要求 にこたえることができ た。	生涯学習課
	子育て中の親が安心して学ぶ機会を確保するため、一時保 育付講座を開催します。	A	○地域女性団体連絡会に協力を依頼し、子 育て中の保護者も安心して、講演会等を実施 できるようにする。	○家庭教育講演会等において、託児室を設置。 ◎託児員出張状況 6/6 とねミドリ館 家庭教育学級情報交換会7人 6/28 スペースU 家庭教育学級学習会12人 7/5 とねミドリ館 家庭教育講演会7人 7/30 福祉の森 中高生ふれあい交流会10人 7/31 健康の駅 中高生ふれあい交流会10人 8/6 三和庁舎 中高生ふれあい交流会20人 10/11 三和図書館 県民大学講座3人 11/1 三和図書館 県民大学講座2人 12/6 三和図書館 県民大学講座2人 2/7 三和図書館 県民大学講座2人 2/9 とねミドリ館 男女共同参画フォーラム17人 3/7 三和図書館 県民大学講座2人	A	地域女性団体連絡会 のご協力のもと、託児 が必要な保護者も気 兼ねなく、参加するこ とができた。	生涯学習課
	子どもから高齢者まで気楽に楽しめ、爽快感が味わえる生 涯スポーツの普及に取り組み、スポーツ・レクリエーション活 動を推進します。	B	○市民向けのスポーツ振興事業を行う。	○ニュースポーツ等のレクリエーション大会を開催し、子供から高齢者、男女問わず楽しめるよう努 めました。 ・第26回古河市ウォークラリー大会 6月16日(土) 参加者247人 ・第38回古河市小学生なわとび大会 2月 9日(土) 参加者355人(チーム16チーム) ・第12回体力健康づくり「トレッキング」(軽登山) 7月 8日(日) 参加者100人 ・体力測定会 7月14日(土) 参加者57人	B	昨年度事業の他に市 民の健康推進のため に体力測定会を行っ た。また参加者人数も 増加の傾向である。	スポーツ振興課 (社会体育課)

計画目標3 家庭・職場等における人権の尊重

(1) 家庭内等におけるあらゆる暴力の根絶

I-3-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
10 家庭内等で起こる暴力の防止と関係機関との連携	DV(配偶者やパートナーからの暴力)やデートDV(婚姻関係にない交際相手からの暴力)防止と被害者保護のため、関係機関との連携を図り、意識啓発に努めます。また、「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)に合わせた啓発キャンペーンを実施します。	A□	○出前講座開催 ・11/6(火)県立総和工業高校 ・男子生徒の人数に対応できる講師の選定 ・25年度開催校への依頼	○出前講座開催 ・11/6(火)県立総和工業高校 全校生約400人 ・講師 NPO法人エンパワメントかながわ ○福祉総務課との連携 デートDV啓発冊子を開催校で配布 ●県女性プラザ事業 ・9/2(日)「高校生対象のデートDV防止講座」参加:2人(うち男性1人) ・11/30(金)「中学生対象のデートDV防止・男女共同参画授業」参観:5人(うち男性2人)	A	学校、講師の協力により生徒及び教師に対する啓発ができた。また、警察、人権擁護委員等の参観もあり関係機関との連携もできた。 25年度は古河第三高校開催の了解を得ることができた。	男女共同参画室
		A	○女性に対する暴力をなくす運動への防止・啓発活動、市民への周知	○関係機関とは常に連絡、連携を図っている。また、ケースによっては情報提供書を作成し、関係機関との情報共有を行っている。 ○啓発キャンペーンでは市内ショッピングセンターやスーパーマーケット(5カ所)の女子トイレ内に防止・啓発を呼びかけるカードの配置やポスターの掲示を行った。	A	新しい取り組みとして市内商業施設に啓発グッズの配置を行った。	福祉総務課 (総合福祉相談課)

(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

I-3-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
11 職場・学校・地域活動における防止対策の推進	人権侵害であるセクシュアル・ハラスメントや、パワー・ハラスメント等に関する認識を深めるための意識啓発に努めます。	C	○工業会との連携の一環として情報発信を予定	○工業会、職員向け情報発信【H24新規】 ・年間3回発行 第1回6月発行「イクメン」・「ワーク・ライフ・バランス」 第2回11月発行「職場のハラスメント」 第3回3月発行「男女共同参画フォーラム・講座開催」	B	第2回は工業会登録企業への取材と、ハラスメントに対する取組み先進事例を紹介することができた。	男女共同参画室

(3) 被害者の保護や支援体制の充実

I-3-(3)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
12 被害者に対する相談体制の充実	各相談窓口との連携を図り、早期問題解決につなげます。 ・人権相談 ・女性相談 ・家庭児童相談・法律相談	B口	○常設・特設の人権相談窓口を開設する。	○人権擁護委員による人権相談 ・(定例人権相談) 実施 4.5.7.9.10.11.3月の第2水曜日 13:00～15:00 会場 古河・三和庁舎 ・(特設相談) 人権擁護委員の日に係る相談 実施 6/1(金)10:00～15:00 会場 古河・総和・三和庁舎 ・(人権週間に係る相談) 実施 12/3(月)三和庁舎10:00～15:00 12/4(火)総和庁舎10:00～15:00 12/6(木)古河庁舎10:00～15:00 ・(DVに係る特設相談) 実施 11/16(金)10:00～15:00 会場 総和庁舎 ○子どもの人権SOSミニレター ・市内小中学校児童生徒全員に配布	B	相談窓口を開設することにより関係機関との連携が図れた。	人権推進室 (人権推進課)
		A	○相談者のニーズを把握し、早期問題解決につなげる。	○平成24年度は福祉総務課に自立生活支援相談員を4人配置し、庁内の各種相談とも連携、連絡調整、情報共有化を図る体制をとっている。	A	相談者のニーズを聞き取り各関係窓口へ連携・連絡が出来る。	福祉総務課 (総合福祉相談課)
		B	○市民生活上のトラブルや悩み事も多岐にわたっていることから、相談窓口を設け、市民の相談に応じる。	○無料法律相談の実施 ・古河庁舎 月2回 ・総和庁舎 月1回 ・三和庁舎 月1回 総件数339件(うち家族に関する85件、その他254件)	B	実施回数や実施方法について検討し、さらに効率性を高めていく必要がある。	市民相談センター
	配偶者暴力相談支援センターを中心に、離婚・DV・子育てに関する相談事業を充実すると共に、市民への周知を図ります。	A	○女性に対する暴力をなくす運動への防止・啓発活動、市民への周知。	○平成24年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」(11/12～25)に合わせ市内ショッピングセンター、スーパーマーケットに防止・啓発カードを配置し、市民への周知を行った。	A	新しい取り組みとして市内商業施設に啓発グッズの配置を行った。	福祉総務課 (総合福祉相談課)

13 被害者の保護や自立支援のための関係機関との連携	県の婦人相談所や警察署、一時保護所等、公的機関との連携を図り、被害者の保護や自立支援を行います。	A	○相談技術のスキル向上を図ることによって、相談業務を円滑に行う。	○県の婦人相談所とは、常に連携を図っている他、県の実施する研修等にも積極的に参加した。	A	県外での宿泊を伴う研修にも積極的に参加することが出来た。	福祉総務課 (総合福祉相談課)
	DV及びストーカー行為等の被害者の保護のため、関係機関等と連携を図り、住民基本台帳事務における支援措置を行います。	A	○被害者の保護や支援のため関係部署と密に連携をとり、情報の共有をし対処する。	○「配偶者暴力防止法」「ストーカー規制法」による支援に加え、新たに「児童虐待防止法」による支援を実施している。	A	被害者の保護や自立支援のため関係自治体、関係機関等と密に情報を共有し対処することができた。	市民課
	防犯意識の高揚と防犯灯の設置など、女性が被害者となりやすいひったくり等予防のための地域防犯活動の支援・充実を図ります。	B	○犯罪被害者キャンペーン活動、防犯灯新設工事	○市と警察署で古河地区被害者支援連絡協議会の事務を共有し被害者に対し支援体制を整えた。 ○ひったくり犯罪等の防止のため、地域の要望を受け防犯灯の整備を行った。	A	被害者支援等キャンペーンにより認知度の向上を図った。自治会・行政区より設置要望のあった防犯灯38基設置した。	交通防犯課

(4)メディアにおける人権の尊重

I-3-(4)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
14 メディアにおける男女の人権尊重への働きかけ	男女の人権を尊重した情報発信の推進を図ります。	A	○差別用語、不快用語の不使用の徹底	○差別語、不快用語の使用がないことを確認しながら、男女共同参画のイベント等の情報を積極的に発信した。	A	情報発信前に表現の適正化を図っているため。	広報室

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

計画目標1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大

(1) 女性の政治への参画促進

Ⅱ-1-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
15 女性の政治への参画促進	女性の政治への関心と参画を促すための情報を提供し、意識の高揚に努め、市議会への傍聴の促進を図ります。	C	○議会だよりおよびホームページに傍聴の案内を掲載	○平成24年度傍聴者数実績 男性:260人 (H23年度:251人) 女性:156人 (H23年度:156人) 合計:416人 (H23年度:407人) 平成23年度と比較し、傍聴者は男性9人の増加となった。 今後も議会だより等で傍聴の促進を図りたい。	B	全体の傍聴者数は増加しているが、女性については昨年度と同数であったため。	議会事務局
		B	○市内イベント会場にて選挙啓発活動を実施し、女性を含め有権者の政治、選挙への意識の高揚を図る。	○古河市明るい選挙推進協議会会員及び古河市選挙管理委員により、古河関東ド・マンナカ祭り会場内において選挙啓発活動を行い、投票及び政治への関心を促した。	B	実施回数の見直しを含め更なる活動が必要のため。	選挙管理委員会
		B	○各庁舎へ関連チラシ設置 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワークゆめこらぼへ情報提供	○各庁舎へチラシ設置:随時 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワークゆめこらぼへ情報提供:会議、役員会、代表者会時を活用し周知。	B	情報提供のみ。	男女共同参画室
	C	市規模協議会の開催や市議会議員等との意見交換会等を通し、市政についての理解を深め、優れた意見や提言を市政に反映させます。	○24年度実施予定なし	○H24年度未実施 男女共同参画推進会議にて実施に向けての討議、提案をいただいた。	C	未実施のため。	男女共同参画室
	C		○24年度実施予定なし	○未実施	C	未実施のため。	議会事務局

(2) 政策・方針決定の場への女性の積極的な登用

Ⅱ-1-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
16 各審議会等への女性委員の積極的登用	各種審議会や委員会等への女性委員の登用を促進し、平成28年度までに女性委員の割合を35%とするよう努めると共に、女性委員ゼロの審議会等の解消を図ります。	B	○庁議等を活用し登用促進を図る。	○庁内部課室への登用促進依頼(H24.3.26付)	B	調査基準日前に庁内へ依頼。	関係各課 男女共同参画室
	女性の市政への参画の促進と、幅広く市民の意見を反映するため、公券委員の割合を拡大します。また、各種団体等における女性代表の就任促進を図ります。	B	○庁議等を活用し登用促進を図る。	○市民公募を行っている審議会等の数:5/31(H24.4.1現在) ○女性代表の審議会等の数:1/31(H24.4.1現在) ○男女共同参画推進会議委員の市民公募 ・お知らせページ2/15号に掲載	B	調査基準日前に庁内へ依頼。	関係各課 男女共同参画室
	各種審議会等における女性委員参画状況調査を行い、公表します。	A	○調査結果を広報誌等活用して公表する。	【地方自治法第202条の3に基づく審議会等】 ・審議会の数:25 ・委員の数:437人 ・女性委員の数:95人 ・割合:21.7% ・女性委員不在の審議会等:5 【地方自治法第180条の5に基づく委員会等】 ・委員会の数:6 ・委員の数:51人 ・女性委員の数:2人 ・割合:3.9% ・女性委員不在の委員会等:4 【合計】 ・委員の数:488人 ・女性委員の数:97人 ・割合:19.9% ・女性委員不在の審議会・委員会等:9 (H24.4.1現在) ○広報誌、ホームページの活用 ・広報古河5月号に参画状況を公表 ・ホームページ掲載の「平成24年度男女共同参画年次報告書」にて平成23年度参画状況を公表 ・ほか、まちなか啓発時のちらしを活用し公表	A	まちなか啓発時のチラシを活用し公表の機会を増やした。	男女共同参画室

(3) 市政への男女共同参画の促進

II-1-(3)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
17 市政への男女共同参画の促進と提言機会の充実	広報紙及びホームページにより市政に関する情報の提供を充実します。	A	○広報紙への特集記事の掲載	○広報紙で男女共同参画の特集を年3回掲載し、随時、イベント等を紹介した。	A	特集記事の掲載を行っているため。	広報室
	市民からの意見・要望などを受付し担当部署との連絡調整を行います。	B	○市民からの意見・要望などに対する対応と解決	○市民からの意見・提案を古河市ホームページ、投書箱、電話などで受付し、担当部署との連絡調整を行っている。	B	相談内容が多岐にわたるので担当部署との連携強化が必要。	市民相談センター
	市民からの意見や要望を聴いて市政に反映させるため、市政懇談会を開催します。	B	○より多くの市民の要望・提案の収集	○全20地区を10回に分けて、市政懇談会を実施したが、男女共同参画に関する地域課題はなかった。	B	平成23年度より参加者および要望等の減少。	企画課
	重要な計画の策定時などにおける、パブリック・コメントを実施します。	B	○市民の意見の収集	○「古河市食育推進基本計画」、「第2期古河市障害者基本計画」、「第2期特定健康診査等実施計画」の策定に当たり、実施した。	B	実施はしたが、意見の提出がなかった。	企画課

(4) 女性の人材発掘と情報収集・提供

II-1-(4)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
18 女性の人材発掘と情報収集	市の政策方針決定過程の場への女性の参画実現を目指すため、市政に関心を持ち、市の審議会等の委員として活動意欲のある人の、女性人材バンクへの登録を促進します。	B	○ホームページ掲載継続 ○講座開催時の登録案内の実施	○ホームページ掲載、講座等開催時登録案内、まちなか啓発時のちらし活用周知 「古河市女性人材バンク」 【対象者】 ・古河市に在住または在勤する18歳以上の女性(高校生を除く) ・市政に関心があり、市の発展に貢献する意欲のある方 【登録】 ・11人	B	登録促進活動は継続実施。	男女共同参画室
19 女性の人材育成を目指す研修機会の提供	女性の人材育成を目指すため、市独自の男女共同参画に関するセミナーの開催や、国や県主催の研修機会等の情報を提供します。	B	○お知らせページ、ホームページを活用、各施設へちらし設置にて情報提供を行う。 ・随時	○お知らせページ活用 ・開催情報掲載 ・参加者募集(日本女性会議、フォーラム実行委員会) ○各庁舎へチラシ設置 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワークゆめこらぼへ情報提供 ○市内で活動する女性団体等へ情報提供 ●国主催 ・6/22(金)「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」参加:12人(うち男性3人) ●国立女性教育会館研修 ・6/13~15「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画研修」参加:2人(うち男性1人) ●県女性ブラザ ・6/27(水)「男性の地域参画と男女共同参画の推進」講座参加:8人(うち男性3人) ・9/2(日)「高校生対象のデートDV防止講座」参加:2人(うち男性1人) ・11/30(金)「中学生対象のデートDV防止・男女共同参画授業」参観:5人(うち男性2人) ●日本女性会議 ・10/26(金)「日本女性会議2012仙台」参加:15人(うち男性2人、公募1人)	B	情報提供により各種講座等への参加を得られた。	男女共同参画室

計画目標2 家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

(1) 家庭生活における男女共同参画の促進

II-2-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由
20 固定的性別役割分担意識の解消	性別による役割分担意識の解消を図ると共に、広報や各種講座による意識の改革を図ります。	A	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催セミナー・講座 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の写真募集テーマ「イクメン」「カジダン」を継続し、父と子、祖父と孫を対象とした料理と体操の講座を行う。募集 12組 ・家庭生活における男女共同参画の促進と性別による役割分担意識の解消のため、男性でも参加しやすく、男性の家事意識の促進を図るための講座を行う。募集 20人(カップル可) ・前年度「イクメン」「カジダン」の男性のテーマに女性を加え写真募集を行う。 ○国、県等の講座への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催セミナー・講座 <ul style="list-style-type: none"> ・7/21(土)「イクメンパパ・じいじと一緒に料理&軽体操」講師 体操-倉持理佐氏 料理-食生活改善推進協議会推進員9人 対象 市内在住在勤の人 参加 21人(うち成人男性8人、子供13人) ・3/2(土)「メンズカフェ」講座 講師 須藤高揚氏 対象 市内在住在勤の人 参加 24人(男性14人、女性10人) ○古河女・古河男写真募集 <ul style="list-style-type: none"> 女性部門:「いきいきと働く女性」28作品 男性部門:「子育てする男性」18作品 11月写真展示の際、来場者投票にて市民への啓発を図った。 ○未就学児検診時を利用した啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・対象:検診待ちの親 ・小学校9校にて10分程度男女共同参画関係の説明(9/24名崎小、10/3八俣小、10/5諸川小、10/16古河四小、10/19下大野小、10/23古河七小、10/24中央小、11/7古河六小、11/14下辺見小) ●県女性ブラザ <ul style="list-style-type: none"> ・6/27(水)「男性の地域参画と男女共同参画の推進」講座参加:8人(うち男性3人) ・11/30(金)「中学生対象のデートDV防止・男女共同参画授業」参観:5人(うち男性2人) ●国立女性教育会館 <ul style="list-style-type: none"> ・5/18.19「家庭教育・次世代育成指導者研修」参加:1人(男性) 	A	未就学児検診時を利用した啓発の機会が得られるなど、各世代への働き掛けを行うことができた。	男女共同参画室
		B□	<ul style="list-style-type: none"> ○子供を産み育てるための家庭の中で父親の役割について考える機会を持つとともに、夫婦の絆を強め共に子育てをするという認識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○両親学級の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・年6回実施 ・参加者数:父111人、母113人 内容:赤ちゃんの沐浴実習、専門講師による講話「妊娠中の夫婦に伝えたいこと」父親による妊婦体験(ジャケット着用)等 	A	両親での参加が多く、男性・女性それぞれの気持ちの違いや夫婦での子育てについて考える機会となっている。	健康づくり課 (健康推進課)
		B	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座「どこでもレクチャー」を活用し、介護保険制度等についての情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座「みんなで支える介護保険」3回実施(参加者61人) 内容:介護保険制度や介護の認定申請方法、保険料等介護保険全般について、説明 	B	様々な市民団体への情報提供により、理解が得られた。	介護保険課
		B	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅介護支援センター等に委託して年11回実施予定。介護方法等の講習会や介護者交流会を実施し、介護者の負担軽減を図る。広報で毎月周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護方法の習得及び介護者同士の交流や情報交換ができる場として、介護支援講座を実施(年11回・延べ244人参加)。 	A	介護支援講座を実施し、介護者同士交流しながら学ぶことができた。	地域包括支援センター
	日常生活において、男性が積極的かつ気軽に家事等に参加できるようにするため、男の料理教室等の生活講座を開催します。	A	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館等施設10施設において、1~3年の間に1回は男の料理教室を開催できるよう企画検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○4講座企画、2講座開催。 	A	家事としての男性の料理教室を開催した。	施設管理課 (社会教育施設管理課)

(2) 地域・社会活動への男女共同参画の促進

II-2-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
21 地域住民が主体的にコミュニティ活動を展開できるよう、地域活動が共に参画する地域活動の促進	地域住民が主体的にコミュニティ活動を展開できるよう、地域活動を活発に行う団体に対し、組織の育成と支援を行います。	A	○コミュニティ活動を地域住民の誰もが参加できるよう推進する。	○地域づくり活動支援事業補助金や地区コミュニティの活動の活性化のためコミュニティ活動助成金を交付した。	A	継続して実施。	自治振興課
	市民が自主的に行う公益的な活動に対し、助成制度を定め適正に運用することで、NPOやボランティアの育成と支援を行います。	C	○市民活動支援センターの利用拡大を図りNPOやボランティア団体の育成と支援する。	○市民活動支援センターの利用対象を地域コミュニティ団体から地域コミュニティ団体と連携する団体まで拡大し利用団体数が増加した。(23年度415団体から24年度は519の利用団体になり104団体増加)	B	市民活動支援センターの利用団体数が増加した。	自治振興課
	地域ぐるみの防犯活動を推進し、防犯意識の高揚を図ります。	B	○振り込め詐欺等の犯罪抑止活動	○セーフティーマイタウンチームや地域団体による様々な防犯活動が年間を通して行われており、女性もその中心的な役割を担い、積極的な活動が行われている。	A	年金等の支給日にあわせ銀行入り口にて被害防止キャンペーンの実施。	交通防犯課
22 女性が社会参画をするための人材の育成に向けて、男女共同参画推進に関する国・県等の専門研究機関等における研修や講演会への市民参加を促進します。	女性が社会参画をするための人材の育成に向けて、男女共同参画推進に関する国・県等の専門研究機関等における研修や講演会への市民参加を促進します。	B	○お知らせページに開催情報掲載 ○各庁舎へチラシ設置 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワークゆめこらぼへ情報提供	○お知らせページに開催情報を随時掲載 ・日本女性会議への参加を公募(参加1人(女性)) ○各庁舎へチラシを随時設置 ○男女共同参画推進会議及び市民ネットワークゆめこらぼへ情報提供と参加呼びかけ ○国立女性教育会館研修 ・6/13～15「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画研修」参加:2人(うち男性1人)	B	参加促進のため開催情報等を掲載した。	男女共同参画室
	地域活動を支援するため、地域リーダーの育成や組織の充実を図ります。	B	○コミュニティ団体の支援や設立の推進をする。 ○コミュニティ研修会の実施	○市民活動団体が対等な関係で活動できる仕組みとして地区コミュニティの設立を推進した。	B	24年度は6つの地区コミュニティ団体が設立され事業を行った。既存団体の研修会を7月と3月に行った。	自治振興課
23 消費者活動への男女共同参画の促進	消費生活相談を適切かつ迅速に解決するため、消費生活相談員の育成を図るなど、消費生活センターの充実に努めます。	A	○消費生活相談員への研修機会の提供 ○チラシ・パンフレットを通じた啓発を図る。	○消費生活における苦情や相談について、問題解決の支援や未然防止の啓蒙・啓発活動を積極的に行った。	A	積極的に研修会に参加した。	商工政策課
	消費者団体を育成・支援し、消費者保護の啓発を図ると共に、市民生活にかかる多様な内容や問題提起などの消費生活展を開催します。	B	○各種キャンペーン、イベントへの出店を通じ消費者問題の周知、啓発を図る。	○古河市消費者団体連絡協議会では、昨年に引き続き地震保険と損害保険について保険会社と勉強会を開催。 ○今年度の消費生活展において、消費生活センターのチラシ・パンフレットを配布、周知を行った。	B	消費者問題の周知、啓発活動を積極的に行った。	商工政策課

基本目標Ⅲ いきいきと働ける社会環境の整備

計画目標1 雇用の場における男女平等の実現

(1)雇用の場における男女の均等な機会の確保

Ⅲ-1-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由
24 事業所における男女の 均等な機会の確保及び 積極的改善措置の促進	雇用条件や職務内容の男女平等を実現し、働きやすい職場 にするため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の制 度が事業所で十分生かされるよう、広報・啓発に努めます。	A	○育児休業制度の啓発・普及	○『育児休業給付の内容及び支給申請手続きについて』のパンフレット配布	B	各庁舎にパンフレット を設置した。	商工政策課
		C□	○制度の広報・啓発方法について検討する。	○工業会、職員向け情報発信【H24新規】 ・年間3回発行 第1回6月発行「イクメン」・「ワーク・ライフ・バランス」：育児・介護休業法の改正点を掲載 第2回11月発行「職場のハラスメント」：企業の取組みを紹介掲載 第3回3月発行「男女共同参画フォーラム・講座開催」	B	事業所に育児・介護休 業法の改正点、職員 向けに育児休業取得 方法を掲載した。	男女共同参画室
	男女共同参画の意識啓発のため、工業会等と連携し、情報 交換等を行います。	A	○事業所との情報交換について検討する。	○雇用対策委員会、市政懇談会等での情報交換 6/4・5 近隣学校訪問 18校訪問 6/8 求人情報交換会 28社 20校出席 11/21 市政懇談会 22社出席	B	各事業所の懇談の中 で情報交換を行った。	商工政策課
		C□	○事業所との情報交換について検討する。	○工業会、職員向け情報発信【H24新規】 ・年間3回発行 第1回6月発行「イクメン」・「ワーク・ライフ・バランス」：市役所育児休業取得者への取材 第2回11月発行「職場のハラスメント」：積水ハウス㈱関東工場への取材 第3回3月発行「男女共同参画フォーラム・講座開催」 ・アドレス登録企業：12社	B	工業会事務局の協力 により事業所への取 材と記事掲載をするこ とができた。	男女共同参画室
	事業所のトップセミナーやリーダー研修等を行い、事業所に おける方針・決定の場に、女性が多く参画できるよう、事業 者の意識改革に努めます。	C	○トップセミナー等の実施について検討す る。	○男女共同参画推進会議にて実施に向けての討議、提案をいただいた。 ○意識啓発のための情報発信を年3回行った。 ①6月「イクメン」「ワーク・ライフ・バランス」 ②11月「職場のハラスメント」 ③3月「男女共同参画フォーラム」	B	トップセミナー等実施 検討については未実 施、新たに事業所向け 情報発信を開始したた め。	男女共同参画室
	茨城県産業技術専門学院等が開催する職業能力開発のため の技術講習会等の情報の提供を図ります。	A	○ポスター、パンフレットを通じ講習会等の周 知を図る。	○ポスターの掲示、パンフレット等の配布	A	積極的な周知を行っ た。	商工政策課

計画目標2 多様な働き方を可能にする環境の整備

(1) 農業・商工業等の自営業における働きやすい環境の整備

Ⅲ-2-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
25 女性の役割を正しく認識し、適正な評価への機運を高め、女性 農業や商工業等の自営業の能力の一層の活用を促進することを目的とする「農山 漁村女性の日」(3月10日)の普及促進を図ります。 共同参画の促進		B	○各団体が事業を円滑に推進できるよう支援していく。	○女性の農業経営参画及び女性起業の推進 ・「古河市女性起業ネットワーク委員会食遊三和」が26回研修・会議・直売を開催 ・「認定農業者連絡協議会総和・三和女性部会」が4回研修・会議を開催 ・「総和地恵の和会」が8回会議・研修・直売を開催	A	各団体が、農産物の加工研究や直売等を積極的に取り組んできている。	農政課
	商工会議所・商工会女性部への活動支援を行います。	A	○活動支援を通じ、共同参画の促進を図る。	○未実施 ド・マンナカ祭りの運営委員として参画いただいた。また、商工会、商工会議所を通じて補助金等の間接的支援を行っている。	B	イベント開催に向けてご意見をいただいた。	商工政策課
	中小企業のための低利融資制度の充実を図ります。	A	○中小企業の経営体質の改善を図る。	○自治金融、振興金融の融資あっせん、保証料及び利率の補給	A	充実を図った。	商工政策課
26 家族経営協定の締結の促進	家族一人ひとりの役割と責任を明確にし、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できるよう家族経営協定の締結を促進します。	A	○家族経営協定の推進を図るため、関係機関と検討を行う。	○家族経営協定の推進 ・154経営体 ○農業経営への女性参画を推進する女性団体(パートナーシップ活動委員会)への支援。 ・H24年度会議・研修会 10回開催	B	家族経営協定を更新しない家庭が増えつつあるため、啓発活動が必要。	農政課
27 女性農業者等への支援	経営能力向上のための講座の開催及び情報の提供を行います。	A	○関係機関と連携を取り、受講者の確保に努める。	○坂東地域農業改良普及センター主催 ・パソコン簿記講座 2回開催 ・「アグリセミナー」の講座 10回開催	A	計画的に講座を開催し、受講生を募集している。	農政課
	女性農業者がいきいきと働き、能力が発揮できるように、女性農業者の育成を図ると共に、農村女性大学等の参加促進や女性農業者の海外体験研修への参加を促進します。	B	○関係機関と連携を取り、受講者の確保に努める。	○坂東地域農業改良普及センター主催 ・農産加工講座 2回開催 ・農村女性講座 4回開催 ○女性農業者会坂東支部主催 ・「ドリームアグリカルチャー」1回 ○茨城県女性農業者会主催 ・海外先進地事例等調査 H24年11月6日～13日研修先ドイツ	A	新規に女性農業者1人を認定し、海外体験研修にも参加した。	農政課

(2) 就職・再就職に対する支援

Ⅲ-2-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
28 就職・再就職に関する情報の提供	ハローワーク(職業安定所)等との連携を図り、求人情報を提供します。	A	○求人情報の提供を通じ、就労機会を高める。	○各庁舎に求人情報掲示板を設置し、ハローワークからの求人情報一覧の配布および掲示板の更新(毎週)	A	毎週、各庁舎に求人情報を掲示した。	商工政策課
	女性の就業機会を高めるため、委託事業等による再就職のための支援、及び、パートタイム就労希望者等に対する相談や情報の提供を行います。	A	○チラシ等の配布を通じ、情報提供を図る。	○『子育てママ再就職支援事業』等チラシの配布	A	積極的な情報提供を行った。	商工政策課

(3) 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

Ⅲ-2-(3)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
29 労働時間短縮等の労働環境の整備	男性が地域社会や家庭生活に参画し男女共同参画を実現するため、長時間労働の抑制など環境整備についての情報提供を行います。また「働く女性の家」等、勤労者のための施設の活用を図ります。	A	○「働く女性の家」の女性利用率の向上 ○女性対象講座の充実	○勤労青少年ホーム及び働く女性の家においては、平日夜間に開催する講座を開設 ・16講座 155回	A	勤労者向けの講座の充実を行った。	商工政策課

計画目標3 仕事と家庭の両立支援

(1) 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備

Ⅲ-3-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
30 仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発	仕事と育児・介護等家庭生活との両立に関する意識啓発を進めると共に、仕事と家庭両立支援セミナー等を開催します。	C	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催セミナー・講座 ・前年度の写真募集テーマ「イクメン」「カジダン」を継続し、父と子、祖父と孫を対象とした料理と体操の講座を行う。 募集 12組 ・家庭生活における男女共同参画の促進と性別による役割分担意識の解消のため、男性でも参加しやすく、男性の家事意識の促進を図るための講座を行う。 募集 20人(カップル可) ・前年度「イクメン」「カジダン」の男性のテーマに女性を加え写真募集を行う。 ○国、県等の講座への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催セミナー・講座 ・7/21(土)「イクメンババ・じいじと一緒に料理&軽体操」 講師 体操-倉持理佐氏 料理-食生活改善推進協議会推進員9人 対象 市内在住在勤の人 参加 21人(うち成人男性8人、子供13人) ○古河女・古河男写真展開催一市内6カ所で巡回展示と来場者投票を実施 女性部門:「いきいきと働く女性」28作品(投票数1437票) 男性部門:「子育てする男性」18作品(投票数1450票) 最高得票と準得票の応募者を2/9(土)男女共同参画フォーラムで表彰 ○未就学児検診時を利用した啓発 ・対象:検診待ちの親 ・小学校9校にて10分程度男女共同参画関係の説明(9/24名崎小、10/3八俣小、10/5諸川小、10/16古河四小、10/19下大野小、10/23古河七小、10/24中央小、11/7古河六小、11/14下辺見小) ●国立女性教育会館研修 ・5/18,19「家庭教育・次世代育成指導者研修」参加:1人 ●内閣府「仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)レポート2012」の地方公共団体の取組事例に古河市実施事業掲載 	B	仕事と育児に関しては、未就学児検診を利用した啓発の機会が得られるなど、各世代への働き掛けを行うことができた。介護分野での取り組みが未実施となった。	男女共同参画室
	育児・介護に関する講座の開催や相談、情報の提供を行います。	B□	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠・出産を安心して迎え、産後の育児に役立つ準備教育とするとともに母親同士の親睦を深め、今後の交友関係の礎とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○マタニティスクールの開催 1コース3回、年5コース 参加延べ人数202人 <妊娠編>妊娠中の過ごし方、栄養 <安産・母乳編>妊婦体操、呼吸法 <育児編>産後の生活と赤ちゃんの保育、先輩ママとの交流 	A	知識だけでなく、妊婦同士や先輩ママとの交流がこれからの出産や子育てについて考える機会になっている。	健康づくり課 (健康推進課)
		B	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座「どこでもレクチャー」を活用し、介護保険制度等についての情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座「みんなで支える介護保険」3回実施(参加者61人) 内容:介護保険制度や介護の認定申請方法、保険料等介護保険全般について、説明 	B	様々な市民団体への情報提供により、理解が得られた。	介護保険課
31 事業所等における育児・介護休業制度の導入の促進	長時間労働の抑制等、子育て期間中の働き方の見直しを進めるため、男性の育児・介護休業取得を促進します。また、事業所のトップセミナーやリーダー研修等を行い、事業者の意識改革に努めます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ○広報、パンフレットによる周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○『仕事と生活の調和』に関するパンフレットによる周知 県や国から提供されるパンフレットを活用した啓発 	B	各庁舎にパンフレットを設置した。	商工政策課
		□	<ul style="list-style-type: none"> ○トップセミナー等の実施について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○トップセミナー・リーダー研修未実施 ○工業会、職員向け情報発信【H24新規】 ・年間3回発行 第1回6月発行「イクメン」・「ワーク・ライフ・バランス」 第2回11月発行「職場のハラスメント」 第3回3月発行「男女共同参画フォーラム・講座開催」 ○県事業の周知 ・2/5(金)「子育て応援企業フォーラム」を工業会アドレス登録企業へメール情報提供 	B	男性の育児に関する情報を発信した。	男女共同参画室

(2) 地域における子育て支援体制の充実

Ⅲ-3-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
32 多様な保育サービスの 充実と子育て支援	延長保育・特定保育・一時保育・休日保育・病児・病後児児童 保育等、多様な保育サービスの充実を図ります。	A	○民間保育所14カ所で、延長保育・特定保 育・一時保育・休日保育・病児・病後児保育 等を実施した園に補助金を交付する。	○延長保育補助金を私立保育所14カ所に交付(66,382千円) ○一時・特定保育補助金を私立保育所7カ所に交付(11,160千円) ○その他特別保育補助金を私立保育所に交付	A	民間保育所において、 多様なサービスを実 施している。	子育て支援課 (子ども福祉課)
	地域において、子育ての相互支援を行うため、ファミリーサ ポートセンター事業の充実、および地域子育て支援事業の 促進を図ります。	A	○ファミリー・サポート・センター事業の充実、 子育て支援センターの充実	○ファミリー・サポート・センター事業 ・施設利用者数4,026人(延べ人数) ・会員登録数460人 ○地域子育て支援事業 ・公立1カ所、私立4カ所	A	ファミリー・サポート・ センターの施設利用 者が増加した。	子育て支援課 (子ども福祉課)
33 子育てにおける男女共 同参画意識の普及と啓 発	子育てにおける男女共同参画意識の普及・啓発のため、子 育て実践講座・育児教室等を開催します。	B	○子供を産み育てるための家庭の中で父親 の役割について考える機会を持つとともに、 夫婦の絆を強め共に子育てををするという認識 を高める。	○両親学級の開催 ・年6回実施 ・参加者数:父111人 母113人 内容:赤ちゃんの沐浴実習、専門講師による講話「妊娠中の夫婦に伝えたいこと」父親による妊婦体 験(ジャケット着用)等	A	両親での参加が多く、 男性・女性それぞれの 気持ちの違いや夫婦 での子育てについて 考える機会となってい る。	健康づくり課 (健康推進課)

(3) 地域における介護支援体制の充実

Ⅲ-3-(3)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
34 介護サービス体制の充 実	介護する家族の負担軽減や、介護を必要とする市民の自立 を支援するため、介護に関する相談及び情報提供などを実 施し、要介護(支援)者のニーズに対応した、サービスの提 供を図ります。また、介護状態にならないための介護予防 の取り組みについての情報提供を行い、介護予防の普及啓 発を図ります。	A□	○3年ごとに介護保険サービスの総費用を見 直し変更された保険料及びサービス内容・介 護報酬等の情報提供・周知を図る。	○古河市介護保険制度案内冊子(H24~26年度用)を全戸配布した。 ○介護に関する相談に応じて、介護保険法に基づいたサービス利用等の情報提供をしている。	A	介護保険制度の情報 提供・周知が図られ た。	介護保険課□
		B	○介護予防普及啓発事業の実施 介護予防出前教室 さわやか教室 介護予防料理教室 介護予防講演会 介護予防キャンペーン シルバーリハビリ体操教室	○介護予防出前教室やさわか教室・介護予防料理教室・シルバーリハビリ体操教室等の実施を含 め、介護予防のためのキャンペーンや介護予防講演会等を行い介護予防の普及啓発に努めまし た。 ・H24年度は年間約17,000人(延べ人数)が参加	A	介護予防に関する 様々な取り組みを実 施しました。	高齢福祉課

基本目標Ⅳ 健康で安心して暮らせる生活環境の整備

計画目標1 生涯にわたる健康支援及び安全の確保

(1)生涯を通じた健康に関する意識の浸透

Ⅳ-1-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
35 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの意識の普及	女性特有の健康問題に対応するため、検診や健康教育・相談を行うと共に「性と生殖に関する健康と権利」の重要性を認識できるよう、情報提供や啓発活動に努めます。	B	○自分自身のライフステージを見据え、性と生殖に関わる選択ができる。	○「未来のお父さん、お母さんになる方へ」講座 ・開催回数:1回 ・参加者数:専門学校生25人 内容:自分の未来を考えよう、妊婦体験、赤ちゃんのお世話体験等	A	参加者のアンケートの結果から、人生設計について考え、とるべき性行動について、考えを深めることができた。	健康づくり課 (健康推進課)
	男女共同参画の視点による学校・家庭における性教育の充実や、思春期における性に関する相談と学習の機会の提供に努めます。	B	○全小中学校において、性教育に関わる授業を実施する。	○小学校4年生からの体育、中学校の保健体育の授業等において性教育を充実するよう指導した。 ○児童生徒の発達段階に応じて、学級活動における心身の健全な発達・男女の理解といった題材で性教育に係る学習を実施した。	A	全ての小中学校において、発達段階に応じた性教育に関する授業が展開された。	指導課

(2)母性保護と母子保健サービスの充実

Ⅳ-1-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
36 母性保護に関する広報活動の充実	若い世代を対象に、思春期において乳幼児とふれあい、生命の尊さや家庭の大切さを学び、母性・父性を育成します。	B	○いのちの大切さについて理解し、自分自身と他者を大切にしたい行動がとれる。父性、母性を育む。	○「未来のお父さん、お母さんになる方へ」講座 ・開催回数:1回 ・参加者数:専門学校生25人 ○中高生、乳幼児ふれあい交流事業 ・開催回数:3回 ・参加者数:93人	A	中高生ふれあい交流事業は年々参加者が増加。	健康づくり課 (健康推進課)
37 母子保健サービスの充実	訪問指導の実施や母親教室の開催、母子健康手帳の交付など母子保健サービスの充実に努めます。	B	○妊産婦・乳幼児に関する保健サービス等の情報提供と正しい知識を周知する。	○母子健康手帳の交付:1,163件 ・母子健康手帳交付時、面接相談を実施し、母子保健サービスを紹介 ・事業対象者には、個別通知や広報・ホームページで勧奨 ・妊産婦や乳幼児等の個別訪問指導も実施	A	妊娠11週以内の早期届出は去年より増加し、全体の92%であった。	健康づくり課 (健康推進課)
38 母子に対する医療サービス体制の充実	救急指定医療機関や小児救急医療体制における近隣市町との連携を図ります。また、妊婦・乳児健康診査に係る費用の助成を行います。	B	○妊婦・乳児に対する健康診査と健康管理に関する普及高揚を図り、妊婦の経済的負担の軽減を図る。	○妊婦健康診査受診票の交付は1人につき14枚 ・交付件数は17,267件 ・乳幼児健康診査の交付数は1,331件 小児医療体制については、近隣市町村との輪番制を導入し実施している。	A	市民の利便性を考慮し母子手帳の交付は5カ所で行っている。	健康づくり課 (健康推進課)

(3)心身の健康保持・増進への支援

IV-1-(3)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
39 健康管理の推進と健康に関する啓発活動の充実	市民の健康づくりのため、食生活の改善や、ヘルストレーニング等の利用の促進を図ります。また、健康づくり協力員による地域への啓発に努めます。	B	○健康相談や健康教育、ヘルストレーニング事業、健康づくり協力員会活動の実施により、市民の食生活の改善や健康づくりを支援する。	○食生活に関する健康教育や相談を実施し、食生活の改善を図った。通常のトレーニング指導に加え、各種予防体操、体力測定等のプログラムも実施した。健康づくり協力員も乳児訪問や保健事業の広報活動を実施、保健事業の推進を図った。	A	食生活の改善や運動による健康づくりの啓発普及の推進を行うことができた。	健康づくり課 (健康推進課)
	食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性を育めるよう、家庭・学校・保育所・地域等が連携した食育の取り組みを促進します。	B口	○小学校23校で、食育講話を実施し食育への理解を深める。また、健康教室等では、高血圧予防を目的とした事業を中心に実施する。	○食育の啓発・普及のための健康教育や食生活改善推進員による地域での伝達講習会を実施し、栄養改善の推進を図った。また、食育講演会も開催した。	A	食育推進基本計画に基づき、食育の啓発普及の推進を図った。	健康づくり課 (健康推進課)
		B	○市内全小中学校32校において食育の学習指導を行う。	○市内全小中学校32校において、家庭科や保健体育の学習、給食指導の時間において、食育の学習指導を行った。	A	全小中学校に於いて、食育の学習が行われた。評価は質的なものから実施校に観点を変えたことでAとした。	指導課
		C	○園庭を利用し野菜を育てる。	○食育推進基本計画を参考に野菜を育て、食材にして、食に興味や関心を持たせている。	A	育てた野菜を調理して子どもたちが食べた。	子育て支援課 (子ども福祉課)
40 健康づくりに関する相談体制の充実	精神保健相談の充実や生活習慣病に関する相談の実施、女性特有の病気に関する相談体制の充実など、ライフステージに応じた健康相談の充実を図ります。	B	○精神保健相談や健康相談、随時相談等を実施し、市民の精神的・身体的健康の保持増進を図る。	○心の健康相談：年12回開催、相談延べ人数24人、随時精神保健相談を実施。 ○生活習慣病に関する相談として成人健康相談、健診後の事後指導、随時電話相談などを実施。	B	相談件数は年々増加傾向にあり、身近な相談窓口として定着しつつある。今後は子育て・働く若い世代への支援を充実させたい。	健康づくり課 (健康推進課)
41 薬物乱用防止等に関する啓発活動の実施	エイズを含む性感染症、覚せい剤等薬物に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。	B	○性感染症、覚せい剤等薬物について、正しい知識の普及を図る。	○「未来のお父さん、お母さんになる方へ」講座 ・開催回数：1回 ・参加者数：専門学校生25人 ○中高生、乳幼児ふれあい交流事業 ・開催回数：3回 ・参加者数：93人	A	性感染症について正しい理解を促すことができた。薬物乱用に関するポスターによる啓蒙活動を行った。	健康づくり課 (健康推進課)
	飲酒・喫煙が健康に及ぼす弊害についての啓発活動を促進します。	B	○健康や健診結果に関する個別相談時に、飲酒や喫煙に関する知識の普及を図る。	○成人健康相談、健診結果の健康相談等に飲酒や喫煙による体への影響等の説明・指導を実施した。	B	内容の検討をし、相談利用者の増加につなげる。	健康づくり課 (健康推進課)

(4)生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

IV-1-(4)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由
42 各種団体及び指導者等の育成	各種団体組織と連携を図り、女性指導者や障害者団体の育成に努めます。	B	○スポーツ推進委員の指導力向上及び市民の生涯スポーツの推進を図る。	○体育の実技指導やニュースポーツの普及のため、スポーツ推進委員会(女性委員約20%、5人)を設置し、市民のスポーツ普及に努め、年4回程度の事業を開催している。 ・第26回古河市ウォークラリー大会 6月16日(土) 参加者247人 ・第38回古河市小学生なわとび大会 2月9日(土) 参加者355人(チーム16チーム) ・第12回体力健康づくり「トレッキング」(軽登山) 7月8日(日) 参加者100人 ・体力測定会 7月14日(土) 参加者57人	B	昨年度事業の他に市民の健康推進のために体力測定会を行った。また参加者人数も増加の傾向である。	スポーツ振興課 (社会体育課)
43 生涯スポーツの推進	子どもから高齢者までの誰もが、いつでもどこでも自分の好みや能力に合わせて気軽に楽しむことができる「生涯スポーツ」を推進すると共に、高齢者スポーツ大会等への支援を行います。	B□	○各種スポーツ大会や行事等を実施することにより、生涯スポーツに親しむ機会を提供する。 ○全国から招待チーム等を招き交流試合等を行うことにより地域間の交流を深める。	○市主催大会、体育協会主催大会を開催している中で、競技スポーツやレクリエーションスポーツ大会等を開催しました。また、誰もが気軽に参加できるよう、利用者ニーズに合わせたスポーツ教室を開催しました。 ・古河市マスターズサッカー大会 5月19.20.26.27日 参加者 3,000人 ・古河市マスターズ野球大会 4月6日～8日 参加者 1,500人 ・ALL JAPANマレットゴルフ選手権KOGA大会 4月29日 参加者 385人 ・古河まくらがのの里・花桃ウォーク 3月23日～24日 参加者 1,704人 ・市主催教室 34教室	B	昨年度同様の事業を開催し、市民のニーズに合わせた教室などを開催できた。	スポーツ振興課 (社会体育課)
		B	○高齢者のスポーツ参加機会の拡充	○古河市老人クラブ連合会では、スポーツを通じて、健康の保持増進を図るとともに地域間の交流を深めるため、第4回ねりんんスポーツ古河大会を実施しました。古河、総和、三和老人クラブ連合会の大会予選で勝ち抜いた183人(延べ人数)が参加しました。	B	老人クラブ連合会への活動助成により、スポーツ大会等を通しての交流や健康の保持増進を図る必要がある。	高齢福祉課
44 スポーツ施設の設備の充実	市内小中学校の体育施設を夜間開放します。また、スポーツ施設の整備・充実に努めます。	B	○市民のスポーツ振興を図ると共に子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる施設・環境づくり。	○市内小中学校の体育館・柔剣道場・屋外運動場を開放しました。 【古河地区】 小学校(7校)一体育館・屋外運動場 【総和地区】 小学校(10校)一体育館・屋外運動場 中学校(3校)一体育館・柔剣道場 【三和地区】 小学校(6校)一体育館・屋外運動場 中学校(3校)一体育館・柔剣道場 ○市内スポーツ施設の整備を行いました。 ・三和健康ふれあいスポーツセンター 屋根改修事業(23年度継続事業) ・中央運動公園 太陽光パネル設置 陸上競技場公認改修工事	B	昨年度同様の事業の他に、スポーツ施設の整備を行うことでスポーツ施設の充実に努めた。今後も継続して整備・充実を行っていきたい。	スポーツ振興課 (社会体育課)

(5)防災分野における女性参画の拡大と災害時における市民への配慮

IV-1-(5)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
45 防災分野における女性参画の拡大促進	防災会議への女性委員の登用を検討します。また、防災分野における女性消防団の活動の充実を図ります。	B	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災での教訓を踏まえ、地域防災計画に女性の視点を採り入れるために防災会議への女性委員の登用を行う。 ○女性消防団員の活動充実と拡充を図るため、女性消防団員の募集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画に女性の視点を取り入れるため、防災会議への女性委員の登用(2名)を行った。 ○女性消防団員の活動充実を図るため、女性消防団員の拡充(増員)に努めた。 ・H24年度は、6人	A	・防災会議の女性委員はこれまで0名であったが、女性のニーズ等を反映するため、男女共同参画会議、地域女性団体連絡会から各1名の登用を行った。 ・H24年度に新たに女性消防団員の募集を行ったところ、6名の応募があり、うち4名からの入団申込を受けた。	危機管理課 消防保安課
46 災害時における市民への配慮	地域防災計画を見直し、女性や子育てに配慮した避難所の運営体制と、女性のニーズ等を反映した避難所の整備等を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成を目指します。	C	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の立場からの意見を集約し、災害時における女性や乳幼児等への対応の具体化を図るために地域防災計画及び関係マニュアルを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災会議において女性委員からの意見を基に、女性相談窓口の設置、避難所への女性職員の配置、女性用生活用品の備蓄等について地域防災計画に記載するとともに、関係マニュアルに具体的な対応方法を記載した。なお、今後も引き続き女性のニーズを的確に把握し、マニュアルの改善を図っていく必要がある。 	B	防災会議の女性委員から出された意見により、女性の視点、立場からの意見を反映することができた。	危機管理課

計画目標2 子どもの人権尊重と健やかに育つ環境づくり

(1)子どもが健やかに育つ環境整備

IV-2-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
47 公園・遊び場等の整備	すべての人が活動できる公園・遊び場等の環境を整備し、公共施設等のバリアフリー化の推進を図ります。	B	○新規開発公園の設置について、安全で皆が憩える公園になるよう指導を行う。 ○遊具の保守点検を行い、必要な場合には速やかに修繕を行う。 ○総合公園駐車場にスロープを設置する。	○公園の新設 ・古河地区2、総和地区4、三和地区1 ○総合公園の施設にスロープを設置した。 ○公園の遊具を点検し、修繕を行った。	A	年度目標を達成したためA評価とした。 今後も新規施設についてはバリアフリーを標準とし推進していく。	都市計画課 (公園緑地課)
48 防犯体制の充実	防犯意識の高揚と防犯灯設置など、犯罪が起きにくい環境整備に努め、青少年健全育成対策の充実を図ります。	B口	○防犯カメラ新設設置。窃盗等の犯罪が増加傾向のため犯罪抑止活動	○防犯カメラや防犯灯の設置を推進し、犯罪が起きにくい環境整備に努めている。 ○古河地区防犯協会において各地域に防犯連絡員を委嘱し、防犯体制の充実と防犯意識の高揚・啓発に努めている。	A	防犯カメラ新設工事完了し犯罪抑止効果がさらに期待される。窃盗等犯罪抑止キャンペーンの実施。	交通防犯課口
		A	○環境浄化活動の実施 ・有害図書等自販機の立入調査2カ所 ・白ポストの設置・管理 ・青少年の健全育成に協力する店の推進 ・こどもを守る110番の家登録推進 ・地域のおじさん、おばさん活動事業	○環境浄化活動「有害図書等自販機の立入調査」2カ所実施 ○環境浄化活動「白ポストの設置・管理」 ○環境浄化活動「青少年の健全育成に協力する店」H24年度登録店舗 257軒 ○「こどもを守る110番の家」H24年度登録軒数 3,154軒 ○「地域のおじさん、おばさん」活動事業	A	例年どおり、事業目標に沿って実施できたため。	生涯学習課

(2)児童虐待防止事業の充実

IV-2-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
49 児童虐待防止に向けた意識啓発と支援体制の整備	児童虐待防止推進月間(11月)において、古河市虐待DV対策地域協議会と共催で、児童虐待防止啓発事業(オレンジリボンキャンペーン)を行います。	A	○児童虐待防止推進月間期間中に広報周知を行う。 ○市内街頭にて啓発パンフレットを配布(1,000部)	○児童虐待推進月間(11月)において、オレンジリボン街頭キャンペーンを古河駅で実施。啓発パンフレットを1,000部配布。 ○広報誌11月号に児童虐待予防を促す内容を掲載。	A	児童虐待防止推進期間中に予防を呼びかける啓発活動や広報活動ができた。	福祉総務課 (総合福祉相談課)
		□	○出前講座開催 ・11/6(火)県立総和工業高校 ・男子生徒の人数に対応できる講師の選定 ・25年度開催校への依頼	○出前講座 ・11/6(火)デートDV防止講座開催 総和工業高等学校-全学年400人 講師 NPO法人エンパワメントかながわ ・福祉総務課との連携 デートDV啓発冊子を開催校で配布	B	学校、講師の協力により生徒及び教師に対する啓発ができた。また、警察、人権擁護委員等の参観もあり関係機関との連携もできた。 25年度は古河第三高校開催の了解を得ることができた。	男女共同参画室
	児童虐待防止の充実強化及び早期発見のため、福祉事務所・民生委員・児童委員等の関係機関による児童虐待防止のためのネットワークを設置し、必要な情報の交換を行い、適切な保護を行います。	A	○関係機関との情報共有と連携強化 ○子どもの安全を第一に支援を行う。	○古河市虐待DV対策地域協議会(要保護児童対策)において、要保護児童の対応や支援を行っている。地域で守りが必要な家庭に対して、定期的に関係者で対応会議を実施している。	A	支援が必要な要保護児童に対して、関係機関と情報交換や連携ができた。	福祉総務課 (総合福祉相談課)
		B	○市内全小中学校32校に対して、計画訪問等を通して虐待に対する対応の指導を行う。また、児童相談所、市担当課と情報交換を行う。	○市内全小中学校32校に対して、計画訪問等を通して虐待に対する対応の指導を行った。また、児童相談所、市担当課と情報交換を行い迅速な対応を図った。	A	全小中学校で目的の指導を実施することができた。また、連携が必要な全てのケースについて筑西児童相談所と連絡を取ることができた。質的な観点から実施学校数を観点に変えたことで、BからAに変更した。	指導課

(3) 子どもに関する相談支援体制の整備・充実

IV-2-(3)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
50 子どもに関する相談支援体制の整備	育児不安の親への相談体制の充実を図り、乳幼児や児童の健全育成のため、乳幼児健診や訪問指導等の充実を図ります。	B	○安心して育児ができるための支援をし、対象者の発達の確認や疾病の早期発見を行う。	○生後4か月までの赤ちゃん訪問等の実施 ・訪問延べ件数1,173件 ○乳幼児健診(3か月児、1歳6か月児、3歳児)の実施 ・健診後の要観察児のフォローのための電話相談・家庭訪問を実施	A	赤ちゃん訪問実施率も90%を超え、全ての乳幼児健診受診率も90%を超えている。	健康づくり課 (健康推進課)
	現在子育て中の親の悩みを解消するため、家庭児童相談や乳幼児健康相談の充実を図ります。	A□	○相談窓口の周知の拡大と相談支援の充実を図る。	○電話相談及び来所相談者に対して関係機関と連携をしてニーズに即した相談を行っている。	A	継続して実施。	福祉総務課 (総合福祉相談課)
		B	○安心して育児ができるための支援をし発育・発達を促す。	○乳幼児健康相談:古河・総和地区は毎月、三和地区は隔月実施。随時関係機関と連携を図り、子育て支援を行っている。	A	ゆっくりと相談できる環境を整え、他の親子との交流の場になっている。	健康づくり課 (健康推進課)
	スクールカウンセラー配置による相談体制や、青少年電話相談事業の充実を図ります。	B	○市内全小中学校に県派遣のスクールカウンセラーを60回派遣し、活用を図る。また、古河市教育支援センターにおける相談員の電話相談等の充実を図る。	○市内全中学校9校、小学校18校に県派遣のスクールカウンセラーを派遣し、活用を図った。また、古河市教育支援センターにおける相談員の電話相談等の充実を図った。 ○市内全小中学校に県派遣のスクールカウンセラーを60回派遣した。古河市教育支援センターにおける相談員の日の電話相談に加え夜間電話相談を11月から開始した。	A	全市内小中学校に規定回数カウンセラーを配置することができた。また、夜間電話相談を開始し、電話相談の充実を図ることができた。	指導課
		△	○青少年電話相談の実施	○青少年電話相談 ・H24年度 21件	A	例年どおり、的確な相談業務を行うことができたため。	生涯学習課

計画目標3 高齢者・障害のある人等に対する自立支援

(1) 高齢者が健やかに暮らせる環境の整備

IV-3-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
51 高齢者の社会参画の促進	高齢者の生きがいを高めるため、高齢者の特性を生かしたボランティアや就業の機会を充実します。また、老人クラブ等の活動を支援します。	B	○老人クラブ、シルバー人材センター支援のための助成充実	○高齢者の就業の機会を支援するため、シルバー人材センターへ活動助成金を交付した。また、単位老人クラブおよび古河市老人クラブ連合会へ助成金を交付し、活動を支援した。平成24年度現在、古河市老人クラブ連合会には、164団体が加入、7,874人が活動している。	B	活動内容にあわせた助成金の交付について検討が必要である。	高齢福祉課
52 高齢者が安心して暮らせる環境づくり	介護保険事業の計画的な運営を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう生活基盤の整備に努め、ひとり暮らし高齢者等を対象とした福祉サービスの充実を図ります。また、虐待防止と権利擁護を推進します。	A□	○介護保険事業計画に基づく、介護老人福祉施設及び認知症対応型共同生活介護施設事業者の公募及び選定	○地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム)を整備したことにより、要介護の認知症高齢者の方に対するサービスの充実が図られた。 ○介護老人福祉施設(計画数 150床) 5月 整備事業者公募 7月 3事業者選定・市意見書交付(茨城県が指定権者) ○認知症対応型共同生活介護 (計画数 1施設18床) 10月 整備事業者公募 2月 整備事業者選定 3月 整備承認	A	介護保険事業計画に基づく生活基盤の整備が進められた。	介護保険課口
		B	○高齢福祉在宅サービスの充実・拡充	○従来の福祉サービス実施の他に、ひとり暮らし高齢者等を対象に救急医療情報カプセル「伝言くん」を配布した。また、ひとり暮らし高齢者把握に向けた体制づくりとして、郵送による実態調査や要介護者台帳システムを導入した。	B	今後も同様に見直し・改善を図る。	高齢福祉課
		B	○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、相談を受け個々に対応したり、日常生活自立支援事業や成年後見制度の説明、普及啓発に努める。また認知症について正しく理解・見守れるサポーターや店を増やす。	○高齢者に関する相談を受け付け、適切な制度やサービスに繋げたり、関係機関と連携を図りながら、高齢者虐待に対応した。権利擁護についても、日常生活支援事業や成年後見制度の説明、普及啓発に努めた。また認知症になっても安心して暮らせる町づくりとして、認知症サポーター養成講座(認知症を理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するサポーターを養成)を実施(年10回・延べ340人養成)。3/1から「認知症の人にもやさしいお店」登録事業も開始している。	Ⓔ	随時高齢者相談を実施し、出前講座等で、認知症サポーター養成講座を実施。「認知症の人にもやさしいお店」登録事業を3月から開始。	地域包括支援センター

(2) 障害のある人に対する支援

IV-3-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
53 ノーマライゼーション※理念に基づいた施策の推進	障害者基本計画に基づき、障害のある人が特別視されることがなく、社会の構成員として参画し、行動できるように意識啓発に努めます。	A	○平成20年3月策定の古河市障害者基本計画を基に、古河市における環境の変化や障害のある人の状況等を踏まえ、様々なニーズに対応した計画を策定する。	○障害者制度の集中的な改革や、取り巻く環境の変化に対応するため、H25年3月に第2期古河市障害者基本計画を策定 ○障がい者の社会参加について、市広報及び団体等を通じて市民に周知 ○要約筆記入門講座の継続	A	第2期古河市障害者基本計画を策定し、平成25年度から5カ年の施策の方向性を確立できた。	障がい福祉課 (障害福祉課)
54 障害者(児)施設の充実・社会参加支援	障害者施設等のバリアフリー化を推進します。また、社会参加支援として、障害のある人に対する交通手段の確保や、住宅リフォームの助成、就労支援等を行います。	A	○社会参加支援事業の継続実施	○タクシー助成や住宅リフォーム助成に加え、循環バスで施設通所をされている方のために助成制度を創設し、社会参加の促進を図っている。 ○手話通訳者等の派遣や同行援護、移動支援事業による障がい者の外出支援の実施 ○障害者団体の運営支援による、社会参加の機会拡充	A	障害者自立支援法の補助対象とならない障害者福祉施策の継続実施に加え、新たに循環バス助成制度の創設など、社会参加の促進を図ることができた。	障がい福祉課 (障害福祉課)

(3) ひとり親家庭等への支援

IV-3-(3)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
55 生活及び就労支援	各種制度の情報提供と自立支援、社会的・経済的・精神的に不安定な状態に置かれがちなひとり親家庭(母子・父子・未婚の母子)への助成(児童扶養手当・医療費)を行います。	A□	○ひとり親家庭の母子・父子の健康保持を図る。	○ひとり親世帯への医療費助成(所得制限あり)を実施	A	継続して実施。	国保年金課 (保険年金課)
		B	○ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を目的に支給される児童扶養手当手当制度を周知する。	○児童扶養手当 ・8/1号広報お知らせページに掲載し、制度内容を周知した。	B	継続実施。	子ども課 (子ども福祉課)

基本目標Ⅴ 国際的協調と国際理解の推進

計画目標1 国際社会への参画促進

(1) 国際的協調の推進

V-1-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
56 国際的協調の推進	男女共同参画に関する世界の取り組み状況の情報を提供します。	B	○関連記事整理と男女共同参画推進会議へ情報提供	○関連記事整理と男女共同参画推進会議へ情報提供	B	継続実施。	男女共同参画室

(2) 外国人が暮らしやすい環境づくり

V-1-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
57 市内在住外国人への相談体制の充実	在住外国人に対して行うボランティア講師による日本語教室の開催、及び、外国人が地域社会で暮らしていく中で、日常生活における心配事や困り事の相談を支援します。	A	○国際交流の情報交換および生活支援	○日本語教室の開催 ・古河会場 昼39回、夜42回 ・総和会場 夜40回 ・三和会場 夜34回 ○国際交流協会において、生活相談の受付を行っている。	A	生活相談を常時実施。	企画課
58 外国語による公共表示の推進及び情報の提供	外国語による公共表示の整備をします。	B	○整備の方法や表示の仕方について、関係各課と協議していく。	○未実施	C	未実施のため。	管財課
	市公式ホームページに、外国語のページを検討します。	C	○市公式ホームページに翻訳機能の追加を検討する。	○翻訳機能の導入について検討し、計画を策定した。	B	計画を策定したため。	広報室
	外国人向けの生活ガイドマップの作成の検討および内容の見直し・修正を支援します。	A	○国際交流に関する情報の普及	○国際交流協会において、生活ガイドマップ「ようこそ古河へ」(日・英・中・ポルトガル・タガログ・タイ)の内容修正を行った。	A	さらなる情報の普及に向け、内容を最新の物にした。	企画課

(3) 国際理解と国際交流の推進

V-1-(3)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
59 国際理解と国際交流の推進	小・中学校では、外国語指導助手(ALT)を活用した英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図ります。	B	○各小中学校に外国人指導助手(ALT)を配置し、ALTを活用した授業を通して小学校ではコミュニケーション能力の素地を、中学校ではコミュニケーション能力の基礎を養う。	○小学校に4人、中学校に9人のALTを配置し、英語教育の充実及び国際理解教育の推進を図った。 ○市内全中学校9校において、放課後英語サポーター事業を実施し、英語教育の補充を計った。 ○外国人等児童生徒に対する日本語指導員等の派遣による国際理解教育の推進を図った。	A	各小中学校にALTを配置し英語教育の充実を図ることができたのでAとした。	指導課
	国際友好交流都市との交流支援や、在住外国人との交流会の開催を支援します。	A	○協会会員および市民、在住外国人との交流促進	○国際交流協会において、12/9(日)に在住外国人との交流会(「ウインターフェスティバル2012」)を開催した。 ・受付者数374人	A	多くの方の交流が図れた。	企画課
60 国際化に対応できる人材の育成	茨城県国際交流協会が主催する日本語ボランティア講師の要請講座の開催を支援します。	A	○国際感覚あふれる人材の育成	○国際交流協会において、H24年度は、日本語ボランティアレベルアップ講座を開催した。16人が修了証書を授与。	A	多くの講師を養成することができた。	企画課
	外国語通訳・翻訳ボランティア、医療通訳ボランティア登録制度を検討します。	C	○在住外国人の支援および国際化に対応できる地域の人材育成	○国際交流協会において、会員登録等を推進しているが、登録制度の確立には至っていない。	C	実際に、登録制度の確立に至っていないため。	企画課

(4) 国際平和・地球環境保全への貢献

V-1-(4)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
61 国際平和・地球環境保全への貢献	非核平和推進に関する事業として、原爆写真展及び非核平和映画会を開催し、非核平和ポスター、作文の募集・表彰・展示等を行います。	B	○非核平和映画会の実施 ○非核平和パネル展の実施 ○非核平和ポスター・作文の募集・表彰・展示	○非核平和映画会及びパネル展を開催し、非核平和ポスター・作文の募集、表彰、展示を行った。今年度は非核平和パネル展に、戦時中の古河地区市内の様子を写した写真等を追加して展示した。また、視察研修でアウシュビッツ平和博物館を視察した。	A	非核平和パネル展に新たな展示品を追加した。	総務課
	古河市地球温暖化対策実行計画により、温室効果ガスを削減するための取り組みを実施し、地球温暖化対策の推進を図ります。	A	○学校職員を対象に説明会を実施	環境教育 ○エコ・スクール ・対象者：市内小中学校 ・活動内容：体験型環境学習講座(1校)、こども環境調査隊(市内全小学校)	A	説明会のほか、掲示板にて啓発に努めた。	環境課 (環境政策課)
	地球温暖化などの地球環境問題の解決に向けて、身近な地域から地球環境にやさしい社会づくりを進めます。	A	○みどりのカーテン設置の啓発 (目標値:50件)、 住宅用環境配慮型設備導入補助金の広報・HPによる周知 (目標値:太陽光150件、エコキュート30件、エコジョーズ・エコフィール10件)	○みどりのカーテンコンテスト ・応募者:12団体(団体の部)、20人(個人の部) ○住宅用環境配慮型設備導入補助金 ・太陽光発電システム:152件 ・エコジョーズ:5件 ・エコキュート:40件	B	継続実施。	環境課 (環境政策課)
	水に対する認識を深めてもらうため、浄水場のしくみについて、小学生を対象に見学会を実施します。	A	○日常利用している水道水について、浄水場の施設見学を通じて認識を深める。	思川浄水場 18回 855人 三和浄水場 7回 380人 合計 29回 1,345人(参考:小学生以外を含む)	A	継続して例年とおりの実績 (H23:合計25回/1,398人)	水道課
	水質浄化への意識啓発のため、茨城県下水道促進週間コンクール、全国「下水道いろいろコンクール」に参加します。	B	○全国の小中学生及び一般の方を対象に、9月10日の「下水道の日」にちなみ、下水道に興味を持っていただき理解を深め、下水道の健全な発達に役立つことを目的とします。	○下水道促進週間コンクール作品参加状況 ・ポスター 28校 (223点) ・作文 15校 (103点) ・書道 30校 (2,109点) ・新聞 1校 (1点) ・標語 23校 (471点)	A	学校の協力により生徒及び教師並びにその家庭に対する啓発ができた。	下水道課 (下水道総務課)

基本目標VI 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実

計画目標1 市民による推進体制の整備

(1)市民ネットワークの推進と活動支援

VI-1-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
62 市民ネットワークの整備・促進	男女共同参画古河市民ネットワークの啓発活動により、古河市全体の男女共同参画社会の裾野を広げていきます。	A	<ul style="list-style-type: none"> ○まちなか啓発の継続 ○男女共同参画週間の啓発活動の実施 ○ネットワーク登録目標 団体:30 個人:10人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク登録数:団体23→25、個人4人(H25.3.7現在) ○まちなか啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・お祭り3会場にて計6日間の啓発活動を男女共同参画推進会議と市民ネットワークゆめこらぼで合同実施 ・写真展会場にてフォーラム開催告知 ○男女共同参画週間の啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・2/5(火)午前7時～古河駅東西口にて男女共同参画推進会議と市民ネットワークゆめこらぼで合同実施 ○男女共同参画フォーラム開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員として企画の段階から活動 	A	推進会議とネットワークの協働により各会場で活動を行うことができました。	男女共同参画室
	男女共同参画古河市民ネットワークの会員相互、及び他自治体活動団体との情報交換を行います。	B	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットワーク役員会、代表者会において情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○役員会、代表者会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・役員会 :2回(4/23、1/11)、企画委員会兼2回(7/30、8/27) ・代表者会:実行委員会兼3回(10/2、11/13、1/22) ○男女共同参画フォーラムにて団体活動紹介をロビー展示 ○他自治体事業参加等 	B	フォーラム実行委員会の立ち上げにより会員相互の情報交換、意見交換が行われた。他自治体の活動団体との交流は図れなかった。	男女共同参画室
63 男女共同参画活動拠点の検討	男女共同参画情報拠点として、男女共同参画センター等の設置及び運営の検討をします。	C	<ul style="list-style-type: none"> ○24年度実施予定なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進会議へ審議提案 	C	全庁的庁舎管理の関係もあり未実施。	男女共同参画室

計画目標2 市役所内推進体制の充実

(1) 計画の進行管理

VI-2-(1)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
64 全庁的な推進体制と進行管理	古河市男女共同参画庁内連絡会議のもと、全庁的に施策の推進に務め、男女共同参画プランを着実に進めます。また、古河市男女共同参画推進会議が進行管理を行います。	A	○後期実施計画に基づき各課による進行管理	○庁内連絡会議開催:0回 ※男女共同参画週間及びフォーラム開催について庁議報告 ○男女共同参画推進会議開催:5回 ○男女共同参画室C事業について提案	B	後期実施計画開始年度のため庁内連絡会議開催は行わなかった。	男女共同参画室
65 事業評価の市民等への公表	男女共同参画推進事業の評価を公表します。	B	○各課事業実施状況を調査後公開	○23年度実施状況を24年度調査しホームページで公開 ※後期計画の推進状況の公表は25年度から実施	B	遅滞なく公開。	男女共同参画室

(2) 職員の人材育成・職域の拡大

VI-2-(2)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
66 女性職員の職域の拡大	女性職員の管理職への登用を積極的にを行い、平成28年度までに30%とします。	C	○女性職員管理職登用アップ	○女性管理職 部長1人 参事1人 課長級11人 課長補佐級32人 計45人(16.9%)	B	昨年より1人増。	職員課
	組織強化を視野に入れた適正な人員配置をすると共に、職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置します。	B	○女性管理職の幅広い分野への配置	○14部と行政委員会のうち11部署に女性管理職員を配置	A	全庁の約8割の部署に女性管理職を配置できた。	職員課
67 女性職員の外部研修団体への積極的派遣	外部研修団体(自治大学校・市町村アカデミー・県自治研修所等)に女性職員を派遣し、その資質と能力向上を図ります。	B	○女性職員を研修等に派遣し、能力向上を図る。	・市町村アカデミー:1人 ・茨城県自治研修:14人 ・民間研修機関専門研修:6人 ・県西都市人事協議会(JST):42人 計63人	A	女性係長を多く登用したことに伴い、研修等への参加増となった。	職員課

(3) 男女共同参画に関する意識啓発

VI-2-(3)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況				担当課
			事業目標	取組の実績	取組ランク	評価理由	
68 職員の意識啓発のための研修や情報の提供	固定的な役割分担意識を是正するため、男性の育児休業・看護休暇取得の促進に努めます。	C	○男性の育児休業・看護休暇等の取得推進	・育児休業取得者18人(内、男性0人) ・介護休暇(有給)取得者2人(内、男性0人) ・介護休暇(無休)取得者2人(内、男性2人) ・看護休暇取得者36人(内、男性9人)	B	看護休暇・介護休暇は男性の取得あり。	職員課
	職員の健康管理と働き方の見直しのため、ノー残業デーを促進します。	B	○毎週、水・金曜日をノー残業デー実施	○H20年1月から引き続き、水曜日及び金曜日に「ノー残業デー」を実施	B	定着してきているが、業務の煩雑時期により残業が必要となる場合がある。	職員課
	男女共同参画に対する理解と意識改革のため、職員に対して研修を行います。また、庁内イントラネットを利用した情報提供を行います。	B	○男女共同参画推進研修の実施、情報提供	○男女共同参画推進研修未実施 ○人材育成メールマガジンにて情報提供実施	B	研修未実施。情報提供により理解の向上を図った。	職員課
		A	○講座、フォーラム等開催情報の発信	○工業会、職員向け情報発信【H24新規】 ・年間3回発行 第1回6月発行「イクメン」・「ワーク・ライフ・バランス」 第2回11月発行「職場のハラスメント」 第3回3月発行「男女共同参画フォーラム・講座開催」 ○講座、フォーラム、写真募集等イントラネットで情報発信	A	情報発信を新規実施。	男女共同参画室
	市職員に対し、庁内イントラネット等を通してセクシュアル・ハラスメントに対する意識啓発を図り、相談体制を整備します。	C	○意識啓発・相談体制を整備	○H24年度未実施 ○H25年度実施検討	C	H24未実施。	職員課

(4) 国・県等との連携

VI-2-(4)

具体的施策	実施事業	策定時 取組ランク	平成24年度実施状況			担当課	
			事業目標	取組の実績	取組ランク		評価理由
69 国・県・他自治体との連携	国・県・他自治体や関係機関との連携を図り、広く男女共同参画に関する情報収集及び活用を行います。	A	<ul style="list-style-type: none"> ○県、他自治体主催研修等への参加及び協力 ・市主催フォーラム開催周知等 	<ul style="list-style-type: none"> ○内閣府「仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)レポート2012」の地方公共団体の取組事例に古河市実施事業掲載 ○市主催研修案内 <ul style="list-style-type: none"> ・1/18(金)男女共同参画に関する苦情処理研修会参加呼掛け 自治体参加:6市11人 ・2/9(土)男女共同参画フォーラム開催案内 県女性青少年課の協力 ○他市事業参加 <ul style="list-style-type: none"> ・11/30(金)つくばみらい市事業視察 ○県西地区ブロック研究会参加 	A	自治体間連携のため県西ブロック研究会が3月に設立され参加。	男女共同参画室

◆「古河市男女共同参画プラン」指標項目の推進状況 (P. 31～32)

実施計画指標項目

基本目標	指標項目	現況値 (平成 23 年度)	平成 24 年度	目標値 (平成 28 年度)	担当課
I 互いの人権の尊重と男女共同参画意識の確立	(1)「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民の割合	52.90% (平成 21 年意識調査)	24年度未実施 25 年度実施予定	65%	男女共同参画室
	(2)家庭生活において男女の地位が平等であると考えている市民の割合	34.70% (平成 21 年意識調査)	24年度未実施 25 年度実施予定	50%	男女共同参画室
	(3)町内会や自治会等において男女の地位が平等であると考えている市民の割合	33.20% (平成 21 年意識調査)	24年度未実施 25 年度実施予定	50%	男女共同参画室
	(4)社会通念や慣習において男女の地位が平等であると考えている市民の割合	17.30% (平成 21 年意識調査)	24年度未実施 25 年度実施予定	50%	男女共同参画室
	(5)職場において男女の地位が平等であると考えている市民・教職員・市職員の割合	44.80% (平成 21 年意識調査)	24年度未実施 25 年度実施予定	60%	男女共同参画室
	(6)これまでに配偶者や交際相手から身体的暴力を受けたことがある市民の割合	14.30% (平成 21 年意識調査)	意識調査は未実施 H24 年度の新規 DV 相談件数は 60 件	根絶を目指す	福祉総務課 (総合福祉相談課)
			24年度未実施 25 年度実施予定		男女共同参画室
(7)父親対象の家庭教育学級数	2 学級	2 学級	5 学級	生涯学習課	
II あらゆる分野への男女共同参画の促進	(8)各種審議会・委員会等における女性委員の占める割合	20%	19.9%	35%	関係各課
	(9)女性委員不在の審議会・委員会の数	9	9	0	関係各課

	(10) 市民公募を行っている審議会・委員会の数	5	5	10	関係各課
	(11) 地区コミュニティ団体数	6 団体	12 団体	20 団体	自治振興課
	(12) 男性を対象とした料理教室等の生活講座数	4 講座	4 講座企画 2 講座開催	10 講座	施設管理課 (社会教育施設管理課)
Ⅲ いきいきと働ける社会環境の整備	(13) 農業家族経営協定締結戸数	154 戸	154 戸	170 戸	農政課
	(14) 休日保育実施保育所数	2 か所	2 か所	4 か所	子育て支援課 (子ども福祉課)
	(15) 子育て支援拠点の設置数	5 か所	5 か所	6 か所	子育て支援課 (子ども福祉課)
	(16) 男性の育児休業取得率(事業所)	2.90% (平成 21 年意識調査)	24 年度未実施	5%	男女共同参画室
Ⅳ 健康で安心して暮らせる生活環境の整備	(17) 女性への配慮を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成	未作成	作成中	作成を目指す	危機管理課 (消防防災課)
	(18) 妊婦健康診査受診率(14 回分平均)	84.20%※	76.9%	90%	危機管理課 (消防防災課)
Ⅴ 国際的協調と国際理解の推進	(19) 日本語教室の新規申込み者数	106 人 (平成 22 年度)	100 人	140 人	企画課
	(20) 多言語に対応したガイドマップの作成支援	6 ヶ国語	6 ヶ国語	9 ヶ国語	企画課
Ⅵ 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実	(21) 男女共同参画古河市民ネットワーク登録団体・個人数	団体 23 個人 4	団体 25 個人 4	団体 30 個人 10	男女共同参画室
	(22) 市役所の管理職員のうち女性職員の割合	16.70%	16.9%	30%	職員課
	(23) 市役所の男性職員の育児休業取得率	3.70% (平成 22 年度)	0%	10%	職員課
	(24) 市役所の男性職員の看護休暇取得率	17% (平成 22 年度)	25%	35%	職員課

※(18)の平成 23 年度現況値は、79.1%が正。

Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進に関する資料

審議会等及び委員会における女性委員の割合

年度	審議会等			行政委員			合計		
	委員の 総数	うち女性 委員の数	女性委員の 割合	委員の 総数	うち女性 委員の数	女性委員の 割合	委員の 総数	うち女性 委員の数	女性委員 の割合
H18	353	91	25.8%	65	1	1.5%	418	92	22.0%
H19	452	111	24.6%	51	1	2.0%	503	112	22.3%
H20	511	126	24.7%	51	1	2.0%	562	127	22.6%
H21	423	107	25.3%	51	1	2.0%	474	108	22.8%
H22	427	100	23.4%	51	1	2.0%	478	101	21.1%
H23	425	94	22.1%	51	1	2.0%	476	95	20.0%
H24	437	95	21.7%	51	2	3.9%	488	97	19.9%
H25	420	99	23.6%	50	4	8.0%	470	103	21.9%

女性委員のいる審議会等及び委員会の割合

年度	審 議 会 等			行 政 委 員			合 計		
	審議会等の総数	うち女性が いる審議会 等の数	女性委員が いる審議会 等の割合	委員会 の総数	うち女性が いる委員会 の数	女性委員が いる委員会 の割合	審議会等及び 委員会の総数	うち女性が いる審議会 等及び委員 会の数	女性委員がい る審議会等及 び委員会の割 合
H 18	21	17	81.0%	6	1	16.7%	27	18	66.7%
H 19	27	22	81.5%	6	1	16.7%	33	23	69.7%
H 20	29	22	75.9%	6	1	16.7%	35	23	65.7%
H 21	24	19	79.2%	6	1	16.7%	30	20	66.7%
H 22	24	20	83.3%	6	1	16.7%	30	21	70.0%
H 23	24	20	83.3%	6	1	16.7%	30	21	70.0%
H 24	25	20	80.0%	6	2	33.3%	31	22	71.0%
H 25	24	20	83.3%	6	2	33.3%	30	22	73.3%

* 審議会等とは、地方自治法第 202 条の 3 に規定され、市政推進にあたって特定の内容を、市民や各種団体の意見を反映させるために法律等に基づいて設置されています。

* 行政委員とは、地方自治法第 180 条の 5 に基づく委員会を指し、教育委員会や選挙管理委員会、公平委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価委員会の割合をまとめています。